

## 北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 第52回本部会議 記録

日 時／令和3年5月8日（土）

15：00～15：30

場 所／本庁舎3階 テレビ会議室

### 【副本部長（中野副知事）】

それでは、ただいまから、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第52回本部会議を開催いたします。

まず、昨日、政府対策本部において決定をされました国の基本的対処方針の変更について、それから道内の直近の感染状況等につきまして、新型コロナウイルス感染症対策監から説明をお願いいたします。

### 【原田新型コロナウイルス感染症対策監】

資料1をご覧ください。

昨日開催されました政府対策本部におきまして、基本的対処方針の一部に変更がございまして、本道が新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく、まん延防止等重点措置を実施すべき区域に新たに追加されるなど変更がございましたので、そのポイントについてご説明いたします。

まず、期間の延長についてでございますが、これまで緊急事態宣言、まん延防止等重点措置とされていた区域につきまして、期間を令和3年5月31日まで延長するという変更が行われてございます。

また、対象の追加といたしまして、緊急事態措置区域について、5月12日以降、愛知県及び福岡県を追加するとともに、まん延防止等重点措置区域につきまして、明日より、本道、岐阜県及び三重県を追加することとされ、その期間につきましては、5月9日から5月31日までの23日間とされたところでございます。

なお、宮城県につきましては、5月12日以降、まん延防止等重点措置区域から除外するとされてございます。

次のスライドをお願いします。

基本的対処方針に基づく取組の主な変更点についてご説明いたしますと、緊急事態措置区域における取扱いについてでございますけれども、イベントの開催制限についてですが、これまでは原則として無観客での開催を要請するとされてございましたが、今般見直されまして、人数上限5千人かつ収容率50%など、規模要件等を設定しまして、主催者に対し、その要件に沿った開催を要請するとともに、開催を21時までとする要請を行うというような形で変更されてございます。

また、施設の使用制限でございますけれども、休業要請を行う飲食店等に、利用者による酒類の店内持ち込みを認めている飲食店が追加されるという修正や、また、多数の者が利用する施設で床面積の合計が1000㎡を超える施設につきまして、これまで休業要請とされておりましたが、対処方針上は20時までの営業時間の短縮の要請に変更されてございます。

また、まん延防止等重点措置区域における取扱いでございますけれども、施設の使用制

限等について、知事の判断により、飲食店に対して酒類の提供を行わないよう要請することとされてございますが、そこに利用者による酒類の店内持ち込みを含むという修正がされてございます。

また、大規模な集客施設など多数の者が利用する施設に関しましては、営業時間を20時までに短縮するよう働きかけるといふものが、これまでの取扱いでございましたが、今回見直されまして、法に基づく要請を行うといった変更がなされてございます。

続きまして、資料2をご覧ください。道内の感染状況等についてです。

まず、主な指標の状況でございますけれども、昨日時点で、全道、札幌市ともに、7つの指標全てにおいて、先週に比べ増加しているという状況でございます。

引き続き、国の分科会提言で示された新たな指標についてでございますけれども、札幌市内では、⑤の感染経路不明の割合を除く6項目で国のステージⅢの指標を上回る状況が続いておりまして、このうち4つについては、国のステージⅣを上回っている状況でございます。

また、全道につきましても、重症者用病床の使用率と感染経路不明割合を除きます5項目で国のステージⅢの指標を上回っておりまして、このうち2つにつきましても、国のステージⅣを上回る状況が続いているという状況でございます。

次のスライドをお願いします。最近の感染状況等についてでございます。

道内の新規感染者数は、先月28日以降、200人前後の確認が続く中、5月7日の昨日には、10万人当たり30人を超えるなど、各地で感染確認が続いている状況でございます。

なお、本日の新規感染者数は全道で403人、10万人当たり34.4人といずれも過去最多を更新している状況でございます。

また、札幌市ですが、変異株への置き換わりが進み、感染の増加が継続しているという状況です。

5月6日には、1日の新規感染者数が253人であり、昨日は10万人当たりの感染者数が61.9人となりまして、ともに過去最多でございましたが、本日、新規感染者数277人、10万人当たり69.2人と、いずれも過去最多を更新しているという状況でございます。

札幌市の感染者数ですが、引き続き、全道の7割以上を占めておりまして、全道の数値を大きく押し上げているという状況でございます。

続いて医療提供体制ですが、札幌市内では、市外への広域搬送も必要となっておりまして、今日5日、道、札幌市、医療関係7団体とともに、札幌市医療非常事態宣言を発令したところでございます。

今後の対応です。こうした札幌市医療非常事態宣言を踏まえまして、道は、5日、特措法に基づき、まん延防止等重点措置の実施を国へ要請し、昨日開催された政府対策本部におきまして、まん延防止等重点措置を実施する区域として決定されたところでございます。

この度の決定を受けて、札幌市内における人と人との接触機会を徹底して抑え、これ以上の感染拡大を食い止めるため、札幌市を対象に緊急事態宣言と同等の強い措置を実施する必要があるとの状況でございます。

私からの説明は以上です。

なお、スライド4以降については、ただ今の説明に関するデータでございますので、後ほどご参照いただければと思います。

### 【副本部長（中野副知事）】

ただいまの説明に関連をいたしまして、札幌市の感染状況について、オブザーバー出席をいただいております札幌市の山口感染症担当部長から、説明をお願いいたします。

### 【山口札幌市感染症担当部長】

資料3に基づきまして、札幌市内の感染状況についてご説明をいたします。

では次のスライドをご覧ください。

まず新規感染者数の推移でございますが、感染拡大が止まらず、今週と先週の同じ曜日での比較では4月8日以降、連続30日で前週を上回る日が続いております。

昨日、5月7日の1週間の合計ですが、1,199人、またグラフには反映できておりませんが、本日5月8日の1日の新規感染者数は277人と1週間の合計としては1,345人、いずれも過去最多を更新しており、感染の拡大はまさに危機的な状況でございます。

また、グラフのグレーの部分でございますが、感染経路が追えない方いわゆるリンクなしの方の割合も4割を超え、市中感染の拡大が続いている状況であります。

では、次のスライドをご覧ください。

札幌市民の入院患者数の状況についてでございます。4月19日以降連続で300人を超える状況が続いておりまして、昨日の5月7日時点では388人と過去最多となりました。

また、赤い折れ線グラフの重症患者数も高止まりが続いており、医療の逼迫はまさに非常事態にある状況でございます。

確保病床につきましては、医療機関のご協力により拡大していただいているところではございますが、実質的にほぼ満床という極めて厳しい状況で、入院の調整が翌日以降に持ち越される患者様、また市外への広域搬送という患者様も出てきている状況でございます。

次のページをご覧ください。

検査数についてでございますが、直近の1週間の検査件数は1万3012件であり、1日平均で約1,800件と昨年の第3波を上回る水準で検査を継続してございます。

直近の陽性率でございますが9.2%と、北海道の警戒ステージの指標に設計されているステージIV以上の10%に近い数値まで上昇が続いているところでございます。

市中感染が広がり、新規の感染者数の拡大が止まらず、また医療の非常事態にある状況であり、このままでは助かるはずの命が失われてしまうような事態が現実のものとなりつつあることから、新規感染者の抑制は、命に関わる待ったなしの状況であり、家に居ていただくというステイホーム、それから札幌へ来ない、札幌から出ないといったようなことも含めまして、より強い措置による人流の抑制、行動の変容を促す必要があるものと考えてございます。

以上でございます。

### 【副本部長（中野副知事）】

それでは続きまして、札幌市医療非常事態宣言を踏まえた重点措置とまん延防止等重点措置を踏まえた感染拡大防止の取組について、関係部長から説明をお願いいたします。

まず総合政策部長からお願いします。

### 【濱坂総合政策部長】

資料4の札幌市医療非常事態宣言を踏まえた重点措置をご覧いただきたいと思います。

昨日、7日でございますが、まん延防止等重点措置を実施すべき区域として、本道が追加されたことを受けまして、重点措置の内容を決定し、実施してまいりたいと考えてございます。

スライド1をお願いします。

対象区域は札幌市内といたします。期間は、5月9日から5月31日までとしておりますが、準備期間なども考慮し、各項目ごとに開始時期を記載してございます。

実施内容につきましては、札幌市医療非常事態宣言を踏まえ、人と人との接触機会を徹底的に低減するため、特措法31条の6及び24条に基づき要請等を実施するものでございます。

主な内容でございますが、不要不急の外出や市外への移動を控えること、午後8時以降、飲食店等にみだりに出入りをしないこと、路上・公園等における集団での飲酒などを控えることなどを要請いたします。

スライド2をお願いします。

飲食店等における営業時間の短縮などの要請でございますけれども、これについては、詳細は後ほど経済部長から説明があります。

スライド3をお願いします。

イベントの開催要件についての要請でございますが、収容人数の上限を5,000人までとし、収容率につきましては、大声での歓声が想定されるものについては50%、歓声がないことを前提としうるものは100%といたします。

また、開催にあたりましては、酒類の提供を行わないこと、営業時間は午後9時までとすることなども求めたいと思います。

スライド4をお願いします。

事業者の皆様につきましては、出勤者の7割削減を目指しまして、時差出勤やテレワークの一層の徹底を図ること、交通事業者の皆様に対しましては、最終便の繰り上げ等について協力を依頼したいと思います。

また、学校につきましては、二つ目の◆でございますけれども、運動会、体育祭などの学校行事について、中止、延期などを検討していただきたいと思います。

スライド5から7につきましては、劇場や映画館、体育館や博物館、大規模な商業施設などにつきまして、酒類の提供を行わないこと、営業時間は午後8時までとすること、入場者の整理誘導等を徹底することなどの要請を行ってまいります。

これらは、緊急事態措置と同等の強い措置でございますが、道民の皆様、事業者の方々のご協力をいただき、札幌市内の感染拡大の抑制に努めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、資料5の感染拡大防止の取組でございますけれども、札幌市医療非常事態宣言を踏まえまして、全道域におきましても、5月31日までの間、できる限り札幌市との往来自粛をはじめ、感染防止行動の実践などを要請してまいりたいと考えてございます。

スライド1でございます。

はじめに、手洗い、咳エチケット、マスク着用、人との距離をとるといった基本行動の徹底につきまして、今一度、お願いしたいと思っております。

その上で、医療の非常事態にある札幌市との不要不急の往来は控えていただきたいと考えてございます。

スライド2です。

飲食の場面では、黙食を実践していただくことや、一番下の○でございますけれども、

特に石狩振興局管内の事業所等におかれましては、この度の札幌市の重点措置も参考にし、感染防止対策を徹底していただきたいと思います。

その他、スライド3以降でございますけれども、普及啓発の実施や、感染拡大の予兆の探知、予兆に対する迅速な対応など、道の取組を記載しておりますので、これにつきましては、後ほどご覧いただきたいと思います。

続きまして、資料6、スライドはございません。お手元にお配りしております資料6でございます。

ただいま説明しましたまん延防止等重点措置などにつきましては、有識者及び専門家のご意見を伺うとともに、市町村や関係団体にも事前にお知らせしているところでございます。

有識者及び専門家の皆様からは、概ね妥当であるというご意見をいただいておりますが、いくつか紹介させていただきますと、(1-①) ワクチン接種体制の構築、早期接種が重要になるというご意見でございます。

(1-②) 個々の危機意識を高め、行動を変容してもらうという観点も含め、現時点での適切な対応である。

(1-③) 安全、安心な生活を取り戻すためには道民全ての協力が欠かせないこと、感染力が強い変異ウイルスが急激に拡大している現状も含め、丁寧に発信し、理解を求めることが大切であるということでございます。

(1-④) 修学旅行などの旅行的行事の延期、この時期に多い運動会、体育祭の体育的行事の縮小などについては、やむを得ないという意見でございました。

続きまして、2頁でございます。

(1-⑧) 医療崩壊に対する危機感は今までの中でも最も高い。テレワークや時差出勤については、札幌市役所や道庁ができる範囲で先例を示すべきといったご意見をいただいております。今後の具体的な取組や丁寧な情報発信などに努めてまいりたいと考えてございます。

次に、市町村、関係団体からも、概ね妥当であるというご意見をいただきました。

(2-①) 札幌市以外の感染者が増えると、小規模自治体においては、ワクチン接種に影響を及ぼしかねない。全道的な医療体制を整えるためにしっかりとした対策を講じてほしい。

3頁目の(2-④) 万一、緊急事態宣言にまで進むと、北海道経済への影響はさらに深刻度を増していく。何としても5月31日までのまん延防止等重点措置の期間で歯止めをかける必要がある。強いメッセージの発信や効果的な広報活動をお願いしたい。

(2-⑧) 道案でお示しした中で、テレワーク等の推進の目標が分かりにくい。迷わない表現にいただきたいというご意見がありましたので、これを踏まえまして、出勤者数の7割削減を目指すという表現に修正したところでございます。

説明は以上でございます。

#### 【副本部長（中野副知事）】

続いて、経済部長からお願いいたします。

#### 【山岡経済部長】

資料の4、スライド2をご覧ください。

札幌市内の飲食店などの皆様への協力要請についてですが、まず要請の期間については、5月12日水曜日から5月31日月曜日までの20日間としております。

なお5月9日から5月11日までの間は、従来の札幌市内におけるゴールデンウィーク特別対策によりまして、酒類提供時間は午前11時から午後7時まで、営業時間は午前5時から午後8時までとするよう、すでに要請しておりますので、それについては変更はございません。

次に、対象施設につきましては、札幌市内全域における飲食店および、バーやカラオケボックスなどで食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗を対象としております。

次に、要請内容について、利用者による酒類の店内持込も含めまして、終日酒類の提供を行わないこと、また営業時間は、午前5時から午後8時までに短縮していただくこと、あわせて、従業員への検査の推奨、入場者の感染防止のための整理、誘導、カラオケ設備の利用自粛することなど、資料に記載されている10項目の感染防止対策を実施していただくほか、業種別ガイドラインを遵守していただくこととしております。

なお、要請にご協力いただいた事業者の皆様への支援につきましては、まん延防止等重点措置区域に指定された場合の国の支援金基準額で、中小企業については1日当たり売上高に応じて3万円から10万円を、また大企業につきましては、1日当たり売上高の減少額に応じて最大20万円となっていることを踏まえまして、道としても支援金を支給する方向で調整をしてございます。

次に、スライド4をご覧ください。

事業者の皆様への要請協力依頼の中の最初の箱の一番上の◆、出勤者削減の取り組みについてですが、経済団体と連携をいたしまして、時差出勤などをはじめテレワークや休暇の取得促進によりまして、接触機会の低減について一層の徹底を図ることとし、目標としては、先ほど総政部長からもありましたが、札幌市内において消費者数の7割削減を目指すこととしております。

説明は以上でございます。

#### 【副本部長（中野副知事）】

それでは、ただいま説明のありました、札幌市医療非常事態宣言を踏まえた重点措置及びまん延防止等重点措置を踏まえた感染拡大防止の取組につきましては、説明のありました内容のとおり、当本部として決定をすることといたしますが、よろしいでしょうか。

それでは、そのように決定をさせていただきます。

その他、各部・各振興局から順次報告をお願いいたします。

まず教育長から、お願いいたします。

#### 【小玉教育長】

学校への要請事項は、資料4のスライド4に掲げておりました。

この取り組みの実行性を高めるために、各教育局に次長と義務教育指導官を中心とする局内チームを編成し、各学校に対しプッシュ型で支援を行うことを本日各教育局、市町村教育委員会、学校宛に通知いたします。

チームが支援する学校の取り組みといたしましては、校長が学校保健委員会、それから部活動顧問会議等を開催していただくこと、とりわけ昨年のように部活動の集大成の機会が失われることのないよう、全指導者が、危機意識を共有し、生徒たちのルール遵守を

徹底していただくことであります。

また端末の貸し出しも想定したオンライン学習環境をしっかりと整えていただくこと、石狩管内の高等学校については、通学手段等を踏まえた時差通学、時短等の検討をしていただくこと、このほか学校行事の中止・延期・分散・縮小などの適切な対応などを支援してまいります。

こうした取り組みは、通知による指導にとどめず、校内感染確認された学校については、教育局チームが個別に状況把握の上、フォローアップを行うよう各教育局長に指示いたします。

各振興局におかれましても、教育局と連携協力して取り組んでいただけるようお願い申し上げます。

以上です。

### 【副本部長（中野副知事）】

続きまして、石狩振興局長お願いいたします。

### 【濱田石狩振興局長】

石狩振興局管内における取り組みについて、ご説明させていただきます。資料7をご覧ください。

初めに、管内の感染状況などについてでございますが、全道の感染者の7割以上が石狩振興局管内で発生しておりまして、通勤や通学、通院などの日常生活におきましても、札幌市との往来が多い地域でありますことから、札幌市内の感染拡大に伴いまして、管内の札幌市以外の市町村におきましても、4月下旬から新規の感染者数の合計が連日2桁となり、学校などでの集団感染が複数発生するなど増加傾向にあるところでございます。

こうした状況を踏まえまして、振興局としましても、市町村や関係団体と緊密に連携をし、感染拡大防止行動や人と人との接触機会の抑制の決定などについて、一層の注意喚起が必要と考えております。

このため2主な取り組みに移りますけれども、4月28日、管内の各市町村長と共同でメッセージを發出し、札幌市内におけるゴールデンウィーク特別対策の徹底や感染防止行動について、振興局や各市町村のホームページ、SNSなどを活用しまして、住民の皆様へのより一層の理解浸透を図るよう、周知を行ったところでございます。

また、管内の事業者の皆様に向けましては、感染防止行動の実践や柔軟な働き方への支援制度などについて、周知を行っておりますほか、昨年度は繁華街における感染防止対策をテーマに勉強会を行いました。今年度は飲食店向けのテーマに限らず、テレワークの導入など、円滑な事業活動の継続に向けた研修会や勉強会をニーズに合わせて実施することを検討しておりまして、現在、市町村に意向調査を行っているところでございます。

さらに千歳、江別両保健所の所管区域内の新規感染者数が増加しておりますことから、現在、他の振興局管内の保健所や本庁からも応援をいただいているところでございますけれども、当振興局といたしましても、振興局各課の職員を千歳保健所には5月3日から、それから江別の保健所は本日から派遣をしまして、体制強化をしながら業務に当たっているとところでございます。

石狩振興局といたしましても、今後も市町村、関係団体等とも緊密な連携を図りながら先ほど説明のありました職場内における感染防止行動の実践なども踏まえまして、引き続

き感染拡大の防止に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

#### 【副本部長（中野副知事）】

その他、各部、各振興局から、ご発言などありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、ここで本部長から、お願いいたします。

#### 【本部長（知事）】

5月5日にまん延防止等重点措置の実施について、国に要請を行ったところでありますが、5月7日に開催された政府対策本部におきまして、5月9日から5月31日までの間、本道がまん延防止等重点措置の対象地域となることが決定をいたしました。

国の決定を踏まえまして、道として、医療非常事態宣言が発令されております札幌市を対象に重点措置を実施することといたします。

まん延防止等重点措置は、現行法上、地域を限定した対策としては、最も強い措置となるわけですが、札幌市を対象とする地域限定の緊急事態宣言ともいえる極めて強い措置によりまして、全道へのまん延を防いでいく最後の砦というものであります。

本日、札幌市277人、全道の新規感染者が403人ということで過去最多を更新したということであります。

ここで何としても札幌市内における感染の拡大を食い止めていかなければなりません。

このため、できる限り外出や往來を控えるといったこれまでの要請に加えまして、飲食店などにおける酒類の提供を控える、イベントの5,000人までの人数制限、営業時間の短縮、出勤者数の7割削減を目指し時差出勤、テレワークの徹底、地下鉄の終電の繰り上げ、百貨店など飲食店等以外の施設に対する営業時間の短縮、そして入場者の整理誘導等の徹底など、緊急事態宣言と同等の極めて強い措置を決定いたしました。

いずれも、皆様の生活、社会経済活動に大きな影響を与えるものであります。

大変辛いお願いではありますが、現在の札幌市内の厳しい感染状況、特に非常事態とも言える医療の状況、これを踏まえた対策であることについて、道民の皆様、札幌市民の皆様、事業者の方々、すべての関係の皆様のご理解、ご協力をいただくようお願い申し上げます。

各本部長員においては、皆様のご理解とご協力を得て、全道が一丸となってこの危機に立ち向かっていけるように、強い危機感、そして、ここで感染を食い止めていくんだという思いを全職員で共有し、これまで以上に札幌市と緊密に連携を図り、まん延防止等重点措置、これに基づく徹底的な感染防止対策の実施に全庁を挙げて取り組んでいくようよう指示をいたします。

また、各地方本部においては、医療非常事態宣言が発令されている札幌市の状況など、地域において共有をし、札幌市との往來、これをできるだけ控えていただくとともに、特に石狩振興局は、札幌市との往來が多い地域であることから、この度のまん延防止等重点措置を参考にしながら、事業所等における必要な感染防止対策の働きかけを行って下さい。

また、その他の地域においても、感染防止行動の徹底を図るよう指示をいたします。

私からは以上です。



**【副本部長（中野副知事）】**

それでは、ただいま本部長からの指示を踏まえまして、各本部員、必要な対応を速やかにとっていただきますよう、お願いをいたします。

では、以上をもちまして、第52回本部会議を終了いたします。

（了）